

施策No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	小島 幸徳
5-8	施策名	生活環境の保全	関係課	なし		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	生活環境(水質・大気・土壌)が保全されている。	・市民 ・市内の生活環境(水質・大気・土壌)	①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,885	36,500	35,897
実績値					37,653					
②市域面積			km <sup>2</sup>	見込値	180.06	180.06	180.06	180.06	180.06	
				実績値	180.06					
				見込値						
				実績値						
施策の意図		成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
成果指標設定の考え方		成果指標の把握方法と算定式等	①省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合	%	目標値	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
					実績値	78.9				
			②自然環境を守る行動を行ったことのある市民の割合(R4から新規)	%	目標値	64.0	64.0	67.0	67.0	70.0
					実績値	86.2				
			③不法投棄件数	件	目標値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値				58.0					
	④桜川の水質(BOD)(市内の最下流「地藏橋」地点)		mg/L	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	
				実績値	1.3					
		目標値								
		実績値								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	・省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、令和3年度74.1%、令和4年度は78.9%であった。前年度と比べ向上した。 ・自然環境を守る行動を行ったことのある市民の割合は、令和4年度86.2%(R4から新規のため比較対象年度はない。) ・不法投棄事案件数は、令和3年度64件、令和4年度は58件であった。前年度と比べ6件減っており、成果がどちらかといえば向上した。 ・桜川の水質(BOD)については、令和3年度が0.9mg/l、令和4年度が1.3mg/lであり、数値は0.4mg/l増加してしまっ。生息する生物種による水質階級では「Iきれいな水～II少し汚れた水」に属している。 ※水質調査法による水質階級はIきれいな水III汚れた水IV大変汚い水の4階級に分類。 「省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合」・「不法投棄事案件数」の成果は向上、「桜川の水質(BOD)」の成果は低下となり、成果はどちらかといえば向上した成果水準とした。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景・要因	・省エネなど地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、目標値81.0%に対し78.9%と2.1ポイント目標値を下回った。 ・自然環境を守る行動を行ったことのある市民の割合は、目標値64.0%に対し86.2%で目標値を22.2ポイント目標値を上回った。 ・不法投棄事案件数は、目標50件に対し58件で、目標値を下回った。 ・桜川の水質(BOD)は、目標1.0mg/lに対し1.3mg/lで、目標値を下回った。環境基準A(BOD2.0mg/l以下)を桜川は大きく上回っている。 「自然環境を守る行動を行ったことのある市民の割合」は上回ったが、他の3項目については目標値を下回っていることから、「一部の成果指標で目標値を下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
令和4年度は、「エコグッズ配布事業」、「エコショップ制度実施事業」、「環境美化運動事業」の貢献度が大きかった。 エコグッズ配布事業については、コロナ禍であったが、窓口での配布に切替えて通年通して啓発を行った。また、広報誌や市HPでの省エネ取組を掲載し周知を図った。 「エコショップ制度実施事業」は、広報誌や市HPで周知し、新規事業所を募集を行うとともに、認定事業所の更新を行った。 「環境美化運動事業」は、関東地方環境美化運動の日に合わせて、5月29日に参加者7,493人が市内全域でゴミの回収活動を行った。毎年活動を行うことで、投棄されているゴミに対する意識の向上になり、さらには環境衛生の保全にもつながる。	引き続きエコグッズ配布しながら、地球温暖化対策から、霞ヶ浦流域対策、ごみの散乱、不法投棄を問題提起し、市民参加型の環境美化活動、市民自ら省エネ活動や普及促進を図っていく。 不法投棄及び水質の監視強化に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携して不法投棄の防止に努め、マナーアップの意識啓発を行うとともに、内部組織強化として警察官OBを任用、不法投棄対策室を設置し、未然防止対策を図る。 環境問題の意識向上のため環境啓発活動や環境学習を充実し、環境意識の向上を図っていくことが必要である。